

株式の分割に関する基準日設定公告

2025年6月13日

株主各位

静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号
協立電機株式会社
代表取締役社長 西 信之

当社は、2025年5月27日開催の取締役会において、2025年7月1日（火曜日）付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年6月30日（月曜日）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ並びにご注意

- 2025年7月1日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、口座管理機関（証券会社等）振替口座簿に記録されることとなります。
- 株式の分割によるご所有株式に関するご案内は、2025年7月下旬にお届出ご住所にお送り申し上げます。
- 住所変更等の届出未済の方は、速やかに口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。

特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、下記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。

口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（通話料無料）